

策定の目的及び位置付け

東京都水道局は、将来にわたり安全で高品質な水道水をお届けしていくため、水源から蛇口に至る水道システムの供給過程において、様々な取組を展開しています。

この水道システムの最上流に当たるのが、多摩川上流域に広がる水道水源林です。

120年以上にわたって育成・管理してきたこの貴重な水源の森を、第12次水道水源林管理計画に基づき、大切に育て、守り続けていきます。

策定の目的及び位置付け

策定の目的

東京府が、1901年(明治34年)に多摩川の上流に広がる森林を取得し、水道水源林(以下「水源林」という。)として管理を開始してから、120年以上が経過しました。この間、東京都水道局(以下「水道局」という。)では、森林管理の方針等を示した「水道水源林管理(経営)計画」をおおむね10年毎に策定し、森林の継続的かつ計画的な育成・管理を行っています。

一方、現在の水源林は、管理面積の増加や、継続的に発生している森林被害、森づくりに関わる人手不足など、水源林の適正管理に影響を及ぼす課題が顕在化しています。

また、森林の荒廃や気候変動など環境問題が深刻化する中で、森林が有する生物多様性の保全や二酸化炭素の吸収などの機能にも注目が集まっています。

『第12次水道水源林管理計画』(以下「本計画」という。)は、こうした課題等を踏まえ、計画的な森林の育成・管理により水源かん養機能等を最大限発揮させ、都独自の貴重な水源地として、将来にわたり良質で安定的な水資源の確保及び小河内貯水池の保全を図ることを目的に策定するものです。

位置付け

本計画は、水源林における12期目の管理計画として、これまでの成果に加え、現在の水源林を取り巻く課題や社会的状況の変化を踏まえ、長期的な視点での水源林管理の基本方針と各事業の具体的な取組内容を示すものです。

なお、都及び水道局が策定する他の計画等※との整合を図っています。

※「東京水道経営プラン」「東京都水道局環境5か年計画」「東京グリーンビズ(政策企画局)」「東京都生物多様性地域戦略(環境局)」等

計画期間

2026年度(令和8)から2035年度(令和17)までの10年間とします。

【管理(経営)計画の変遷】



